

# News Release

平成22年12月3日  
消費者庁

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件  
(うち石油給湯機1件、石油温風暖房機(開放式)1件、  
石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 9件  
(うち電気冷蔵庫1件、ポータブルDVDプレーヤー4件、電子レンジ2件、  
電気ミニマット1件、**手すり用固定金具1件**)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
(うち電気カーペット1件、**介護ベッド用手すり1件**、  
電気ストーブ(カーボンヒーター)1件、脚立(はしご兼用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200800758、A200900410、A200900428、A200900832、A201000163及びA201000719を除く)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000163	平成22年5月11日	平成22年5月21日	ポータブルDVDプレーヤー	KJ-DVD7100	株式会社シー・ネット (輸入事業者)	火災	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 事故原因は、当該製品に装着するバッテリーパックの製造工程において、バッテリー内部に異物が混入したため、使用中に絶縁劣化が進行し、バッテリー内部で短絡が生じて過熱し、出火に至ったものと考えられる。	栃木県	平成22年11月16日に製品起因が疑われる事故として使用上の注意喚起を実施する旨公表しているもの 平成22年12月1日からリコールを実施
A201000725	平成22年11月22日	平成22年11月30日	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品で食材を解凍中、当該製品のスイッチ子操作部付近から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の切り替えが繰り返されることでドアの開閉を繰り返すスイッチが接触不良となり、スパーーク(電気火花)が発生し、トランスインク現象(絶縁破壊による短絡)が起り、発煙・発火に至ったと考えられるが、現在、原因を調査中。	秋田県	平成19年9月12日からリコールを実施 改修率 5.5%
A201000726	平成22年11月19日	平成22年11月30日	電気ミニマット	YMM-605(株式会社山善ブランド)	ワタナベ工業株式会社(株式会社山善ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品の電源を入れたまま、その場を離れ就寝していったところ、火災報知器が鳴動したため、確認すると、当該製品から出火したと思われる火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 事故原因は、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり過熱、発火に至ったものと考えられるが、現在、原因を調査中。	千葉県	平成19年1月22日からリコールを実施 改修率 5.2%
A201000727	平成22年10月30日	平成22年12月1日	手すり用固定金具	KRTP-1012(株式会社山善ブランド)	榎本金属株式会社(株式会社山善ブランド) (輸入事業者)	重傷	当該製品を装着した手すりに掴まっただけで靴を脱ぎ、玄関から床に上がりかけたところ、当該製品が破損し、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故の発生を認識したのは、11月30日
A201000728	平成22年11月23日	平成22年12月1日	電子レンジ	EMO-CH7	三洋電機株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用後、当該製品内部より発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。現在、原因を調査中。	広島県	平成20年6月21日からリコールを実施 改修率 15.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000720	平成22年11月13日	平成22年11月29日	電気カーペット	火災	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品の一部及び周辺が焼損した。当該製品から出火したのが他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201000721	平成22年11月2日	平成22年11月29日	介護ベッド用手すり	重傷1名	当該製品の脚部(ベッドとの固定部)とマットレスの間、利用者(80歳代男性)の足が挟まった状態で発見され、負傷が確認された。現在、原因を調査中。	愛知県	事業者名： パラワンベッド株式会社 機種・型式： KA-089 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものである。 当該製品は、平成4年から平成12年までの間に、パラワンベッド株式会社で製造したものである。 本件事故は脚部による挟み込み事故であるが、これとは別に、当該製品のウレタン部には縦が約15cm、横が約34cmのすき間があることから、同社は不意の動作により踵や手足がウレタン部のすき間に入り込むことを防止するため、平成13年10月から当該すき間を埋めるためのT字型の簡易部品を無償で配布している。 当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、簡易部品の装着・使用を推奨し促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。なお、当該製品は、製造・出荷時の日本工業規格(JIS)に適合している。
A201000723	平成22年11月10日	平成22年11月29日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源コードから出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。当該製品の電源コードに屈曲、引っ張りなどの力が加わり半断線した可能性も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201000724	平成22年11月25日	平成22年11月29日	脚立(はしご兼用)	重傷1名	当該製品をはしごとして使用中、当該製品から落下し、負傷した。当該製品の支柱が折れていることから、事故発生時の状況も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし